

「避難行動要支援者 避難支援制度」について

日頃から、本市における地域福祉の推進に御協力いただきありがとうございます。
近年、全国的に豪雨災害が頻発しており、災害に対する備えがより一層重要になっております。

本市では地域団体の皆様の御協力のもと、「避難行動要支援者 避難支援制度」の取組を進めています。この制度は、災害時に自力での避難が困難な人（避難行動要支援者）を平常時から地域の皆様に知っておいていただき、災害時の共助による避難支援を円滑に進めることを目的とした制度です。学区・地区ごとの取組状況は次のとおりです。

学区・地区ごとの状況		学区・地区数	学区・地区名
情報提供 済	個別計画 作成中	69	東、西、南、霞、川口、深津、樹徳、泉、旭、光、引野、蔵王、千田、御幸、津之郷、赤坂、瀬戸、熊野、水呑、箕島、大津野、坪生、春日、神村、本郷、東村、今津、松永、柳津、金江、藤江、伊勢丘、多治米、旭丘、福相、桜丘、加茂、駅家、宜山、服部、緑丘、西深津、野々浜、幕山、久松台、新涯、山手、日吉台、川口東、駅家西、大谷台、明王台、横島、田島西部、田島東部、網引、千年、常石、山南、神辺、御野、竹尋、湯田、中条、道上、高島、有磨、長浜、能登原
	個別計画 未作成	4	鞆、高西、曙、山野
情報提供 未済	独自取組	4	走島、駅家東、常金丸、新市
	未取組	3	手城、広瀬、戸手

個別計画未作成や未取組、独自の取組をされている学区・地区につきましても、避難支援の取組の推進について、御検討ください。

災害時における避難場所の確認について

1 経緯

本市では、地域の避難支援団体の御協力により発災時に「誰と」「どこに」避難をするかあらかじめ定める個別避難計画の作成を進めています。

近年、災害が頻発している状況を考慮し、避難支援者の選定等によって計画策定には一定の時間を要すことから、その間の対応として市から対象者やご家族が希望される避難場所の確認を行います。

2 対応方法

地域の避難支援団体に今月中に意向確認を行い、同意が得られた地域について、避難支援プラン（個別計画）の「一時避難場所」及び「最終避難場所」が未決定の避難行動要支援者を対象に、避難場所確認書を郵送し、記入していただいた内容を避難支援プラン（個別計画）に反映します。

3 対象学区・地区

市内学区・地区

※参考 昨年度試行実施学区・地区：大津野、高西、曙、山野

福山市保健福祉局福祉部
福祉総務課
担当：高橋、高田
電話：084-928-1045